



子どもの食と発達保障

特集にあたって

楠 凡 之

食は子どもの生存を支えるだけでなく、心身の成長、発達に大きな影響を及ぼしていく。

河原は子どもの食の発達とその危機の問題を乳幼児の自我発達の過程と関係づけながら考察し、否定的にみられがちな「好き嫌い」を乳幼児の自我発達との関係で説明している。そして、食事指導では、子どもを受け身的にするのではなく、子ども任せにするのでもない、子どもの主体性を尊重したかかわりの重要性を指摘している。

田部・高橋は、発達障害等の子どもの食物選択性（いわゆる偏食）の背景にある要因を感覚過敏、身体の不器用さなどから捉えつつ、発達障害当事者が食べ物の色・形、匂い、触感に関する苦手、不快の程度が強いにもかかわらず、それらへの理解が欠如した「指導」によって多くの当事者が外傷体験を味わっていることも指摘している。また、発達障害等の子どもをもつ保護者も我が子の食事で様々な苦労を体験したり、周囲からの非難に傷ついている実態も指摘しつつ、保護者に対する専門的な支援の必要性も提起している。

田村・水上は乳幼児期における「食べる機能」の発達過程を概観しつつ、小児の摂食嚥下障害の発生機序を、器質的要因、機能的要因、心理的原因、食環境などの観点から検討している。

また、摂食指導として、①感覚過敏への指導、②鼻呼吸の指導、③口唇を閉じる指導、④咀嚼を促す指導など、の観点から整理している。

保育園の管理栄養士の宮田は給食の野菜の皮むきを手伝ってもらうなど、子どもたちとの日常的な触れ合いを築き、自分の「好き嫌い」も職員に

伝えられ信頼関係を創造している。また、子どもに食事を作る過程も見せることで子どもが安心感と見通しを持って食事に挑戦していけるように援助している。さらに試食カフェなどを通じて我が子の食に悩む保護者への支援も行っている。

大高は食指導に特化した障害児通所事業所を開設し、重度の摂食嚥下障害をもつ子どもにも食を楽しむ権利を保障するために、子どもの口腔機能や食への興味に合わせた食を提供するとともに、保護者の苦悩に寄り添い、一般家庭でもできる食の様々な工夫を提案し、支援を行っている。

特別支援学校教諭の三輪は、自閉的傾向があり、偏食が極度に強いシゲ子への食事指導で大失敗する体験を反省しつつ、シゲ子との信頼関係を築き、シゲ子の主体性を尊重した食指導、また、シゲ子が大好きな仲間の行動をモデリングしながら食の世界を広げていく取り組みを進めている。

土崎は食への強いこだわりをもつ我が子の体験を振り返り、「偏食」という言葉自体がもつ否定的な響きに対する強い異議を指摘している。そして、発達障害の子ども自身の食物選択性を尊重しつつ、支援していくことの重要性を指摘している。土崎は現在、NPO法人を立ち上げ、発達障害の子どもをもつ保護者の支援にあたっている。

この特集のタイトルは食と発達保障であるが、これらの論文と実践報告を読むと、食と発達保障の問題がいかに深くつながり合っているかを痛感させられる。是非とも多くの実践現場でこの特集での知見が豊かに活用されることを願っている。

(くすのき ひろゆき 北九州市立大学)